

## 2024年群馬県人事委員会勧告

### 1 人事委員会勧告とは？

群馬県人事委員会は10月9日、県職員の給与改定についての勧告・報告を、知事と県議会議長に対して行いました。対象となるのは19,517人で、うち高校教育職は3,064人と、全体の15.7%を占めています。この制度は、地方公務員の労働基本権制約の代償措置として、県内民間企業の標準と同レベルの賃金・労働条件を保障しようとするものです。

### 2 月例給・ボーナスともに3年連続で引き上げ、しかし物価上昇には見合わず

3年連続で月例給・ボーナスともに引き上げ勧告となり、ペアは32年ぶりの高水準となりました。県当局と組合との交渉が妥結すれば以下ようになります。

- ① **月例給** 高卒初任 2.3万円、大卒初任 2.34万円が最も上げ幅が大きく、すべての方が4月に遡って昇給し、12月末に差額が支給されます（再任用教員の場合も3,800円昇給）。
- ② **ボーナス** 4.5月→4.6月に引き上げ。6月に2.25月分が支給されているため、12月は2.35月分が支給されます（来年は夏冬とも2.3月分支給予定）。再任用も2.4月と0.05月分引き上げられ、6月に1.175月分が支給されているため、12月は1.225月分が支給されます。

	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
月例給勧告率	勧告なし	勧告なし	0.17%	0.78%	2.37%
ボーナス月数	4.45月	4.30月	4.40月	4.50月	4.60月
平均年間給与増減額	-2.0万円	-5.8万円	+4.9万円	+8.7万円	+18.7万円

### 3 扶養手当は国人勤に倣って改悪、地域手当は2.5%→2.8%と微増

共働きが多いことと少子化対策を理由に、配偶者の扶養手当6,500円を廃止し、子の扶養手当を1万円→13,000円にする勧告が出されました（2025年度は配偶者3,000円、子11,500円の経過措置、2026年度完成）。地域手当は前橋・高崎・太田が4%となることから、県全体では3%とすべきでしたが、2.5%では低く、3%では高いという説明があり、小刻みの2.8%が勧告されました。また、定年前再任用職員に対し、住居手当・特地勤務手当を支給拡大する勧告となりました。

### 4 今後の交渉

県職連（県職労・県教組・企業局労組とわれわれ高教組の4つで組織）では10月11日に知事宛要求書を提出し、県当局との交渉に臨みます。人勤事項以外の要求には以下のようなものがあります。

- ・教職員給与については、教特法・人材確保法の趣旨を踏まえ、勤務実態に応じた適切な水準とすること。また、勤務実態を踏まえ諸手当を増額すること。
- ・看護休暇の取得日数を拡大し、行事参加や学級閉鎖等の事由を含めること。孫も加えること。
- ・60歳時にリフレッシュ休暇を新設すること。

### 5 交渉日程

【県当局 VS 県職連】10/23 第1回交渉→11/11 第2回交渉→副知事交渉

【県教委 VS 高教組】10/31 第1回交渉→11/12 第2回交渉→11/21 最終予備交渉→11/22 第3回交渉  
ぜひ県庁や教育会館に足を運んでいただき、組合への応援をお願いします。

**給与・ボーナスについて、みなさんの率直な声をお寄せください。**

右のQRコードから、ご意見フォームにつながります。→  
みなさんのご意見を秋の確定交渉に活かしていきます。

